

【看護系学会等社会保険連合設立 20 周年に寄せるインタビューシリーズ・2】

木村弘江氏に聞く

聞き手：小野田 舞（一般社団法人看護系学会等社会保険連合 事務局）

看護系学会等社会保険連合（看保連）の設立 20 周年を迎えて、国立病院看護研究学会の看保連担当、看保連監事を務めてこられた木村弘江先生（元・公立学校共済組合関東中央病院副院長・看護部長）にお話を伺いました。看護部長会がこの組織に加盟していることの意味、そこで果たす役割について、ご提言をいただきます。

■外保連・内保連との共同

——木村弘江先生は国立国際医療研究センター病院にご勤務の際に、国立病院看護研究学会の看護系学会等社会保険連合（看保連）の担当としてご参加いただき、その後 2015 年から 2018 年まで、看保連監事としてご参加いただきました。本インタビューでは、看護部長の立場でこの組織に関わってこられた視点から、お話を伺います。

木村 ご紹介いただきました木村弘江と申します。看保連 20 周年おめでとうございます。これからもますますの発展をお祈り申し上げます。

——ありがとうございます。では、看保連にご参加いただく中で印象に残っている出来事についてお話いただけますでしょうか。

木村 印象に残っているのは、2017 年に一般社団法人外科系学会社会保険委員会連合（外保連）・一般社団法人内科系学会社会保険連合（内保連）の三保連共同で開催したシンポジウムです。「働き方改革」がテーマで、私は看護職のワーク・ライフ・バランスと働き方について発表しました。この時、働き方改革に関して、外保連、内保連と共同提案できたのはすごいことだ、と感動したんです。財源には限りがありますので、看保連だけで診療報酬獲得を目指すのではなく、外保連、内保連、看保連の三団体の共同提案として、診療報酬を求めていく動きがいいのではないかと思います。

ナースプラティクショナーや特定行為研修終了者の位置づけや活用についても、今後、三保連でも議論し、共同提案できたらいいのではないかと考えています。

■看保連に看護部長会が参加することの意義

——看保連への加盟は看護の学会が中心ですが、その中に看護部長会として参加いただく

ことの大切さについてはどのようなお考えがありますか。

木村 看保連の加盟学会・団体は58で、ほとんどが学会です。そういう意味では、さまざまな看護部長が集まる団体として、看護部長の立場から発言することはとても重要だと考えています。臨床での出来事については看護部長が実際を知っていますから。学会から提案されたいろいろな提案について、看護部長の立場としてどうあるべきか、ということ話し合っていくことの大切さがあると思っています。

看護部長は臨床での実践に重きを置いているので、エビデンスとか、科学的な根拠とかを言われてもなかなかデータを示しづらい。そういうところを、看保連に属する他の学会と一緒に提案できるように働きかける、そこに看護部長としての役割があるのではないかと考えています。いわば、臨床と研究との協働です。

学会から提案された内容は、もちろん素晴らしいものが多いのですが、臨床では人的なリソースとか、そういうものでなかなか達成することが難しい場合があります。そこには、しっかりと看護部長の立場で意見を言うべきだと思っています。

——研究ベースの要望を、現場になじむ形にすり合わせつつデータを蓄積していき、それを診療報酬へとつなげていく。

木村 そのとおりです。臨床研究も現場だけで進めることは難しいので、研究を学会と一緒にやっていくことも大事だと思っています。データを蓄積する方法も、学会の方々と話し合って、協働で行うことが重要です。そうした点についても、看護部長として意見を言う必要があると思います。

■診療報酬の獲得に伴い増える現場の書類

——診療報酬と言うとどうしても点数の議論になりがちですが、診療報酬に対応するための臨床現場の大変さみたいなところがたくさんあると思います。例えば、こういったことがあるのでしょうか。

木村 現場の感覚としては、診療報酬が1つ通るたびに書類が1つ増えるようなイメージです。診療報酬関係や入院の時に必要な書類はたくさんあり、私が若い頃は入院アナムネを取るだけでよかったのかもしれませんが、今ではたくさんの書類を取り扱っていきますよね。重症度、医療・看護必要度についても、ようやくシンプルになってきましたが、やはりそういう(書類)ものが多くなればなるほど、看護師が臨床で患者さんに向き合うよりも記録に向き合っている時間が多くなっている。そうした実態も、看保連を通じて訴えていくことが必要かと思います。そして、この実態を今後どうやって整理していくか、その辺は看保連に期待するところでもあります。

——看保連では新たな要望をしていくことに力が入っている傾向がありますが、それと同時に既存の整理が必要なのかもしれませんね。

木村 とにかく診療報酬に関する書類が非常に増えているので、いったいどれだけの書類があるのか、データを集めて検証してほしいところです。

ただ、診療報酬をきちんと取るためには、証拠としての書類は重要です。記録を大切にしながらも、どうやって簡便にして、効率的に仕事ができるようにしていくかも考える必要があります。今後 DX も広がっていくので、その辺もリンクしながらやっていくことが重要です。これは看保連の仕事だと思っていますし、私たち(看護部長会)がやっていくことでもあるかなと思います。

■診療報酬は経営の幹部として必須の知識

——臨床の方たちが診療報酬に馴染みやすくなるための課題には、こういったことがありますか。

木村 診療報酬、介護報酬もそうですが、それを知らないことには、病院経営に看護部として役立つことがなかなか難しいところがあります。看護部長は経営の幹部の 1 人でもあるので、診療報酬、介護報酬について知識をしっかりと持つことが必要だと思います。

ただ、忙しい臨床で、それらを一から勉強するのはなかなか難しい面もあります。以前、当院に看保連の方に来てもらって、講義してもらう機会を設けたことがあります。そういう取り組みも必要だと思っています。

今は診療報酬上、患者さんになぜこの点数なのか、レセプトが開示されているので、その内容をきちんと説明できる看護職であることが求められます。そのためには看護部長として、看護職に診療報酬のあり方、なぜこの点数がついているのか、そのためにどういう書類があるのかということをしっかり教育していく必要があると感じています。

——今の臨床現場の看護師の方々に、診療報酬のことを患者に説明せよというのもなかなか難しいですね。

木村 看護師 1 人ひとりが皆、説明できるようにするのは難しいけれども、看護師長とか副師長クラスは説明できないといけないのかなと思っています。私自身も看保連に参加して理解が深まったところがあるので、そこは何らか看保連としても発信をする必要があるのだと思います。

看護師が少ない、財源がないことは大変ですが、看護師を増やすためにはやっぱり収益も上げていかなければなりません。診療報酬上をどうすれば点数も取れて看護師が増やせ

るのか、という戦略を立てていくことが看護部長には求められると思います。

——戦略やコツは何かありますか。

木村 以前勤務していた病院では、病院の方針としてユニット系を増やす時に、何人看護師が必要なのか、算出を求められました。例えば3人夜勤、4人夜勤、5人夜勤の場合、何人必要か、算定要件や施設基準などについて会議で意見が言えないといけません。そうすることで、病院長はじめ病院幹部の信頼を得ていくことになります。

新型コロナウイルス感染症（コロナ）の時もありましたね。コロナの時も看護師が増えるわけではなく、どちらかというと疲弊して辞めていく。そういう中で、じゃあどこか病棟を集約しないといけない。どこにコロナ病棟を作って、看護師をどう移動するか。必要時に病床増減の転換をしていくなかで、診療報酬を知っていることが大事でした。

また、患者さんのために、どのような患者さんに指導した方がいいかと言った時も、やはり専門性の高い看護師の配置や、ジェネラリスト看護師への評価などが診療報酬に関わってくるので、そういうことを知っていることが力になりました。

■看保連において看護部長が果たす役割

——看護部長の皆様に、看保連の役割として期待することは何かありますか。

木村 繰り返しにはなりますが、臨床のことを1番分かっているのが看護部長ですから、そのことについて、例えば、「こういう看護のモデルが本当にこの診療報酬上ふさわしいかどうか」といったことに対して、しっかりと意見を言う必要があると思います。そしてもう1つは「現場ではこういうことに困っている」、ですとか、診療報酬のために生じている負担、先ほども言ったように「ものすごい量の書類がある」とか、そういうことに関してもきちんと発言していくべきだと思っています。

加えて、学会から示された様々なデータの活用についても、看護部長から学会へ、もう少し聞いてみる、そういった働きかけも必要だろうと思っています。その時、できれば看保連の事務局とも共同してやっていくことが必要だと思っていますので、看保連の事務局の活動をPRしていくことも重要なポイントだと思います。

診療報酬や介護報酬について、1番勉強しているのは病院の中で看護職だと思っていますので、自分たちの中でそこを強みとして発信していけるようになるとよいと思います。

——医事課との連携なども必要ですね。

木村 看護部長は看護部だけではなく、他部門もいかにうまく活用していくかが重要ですので、コミュニケーションを日頃から取っていく必要があると思います。

看護部長は皆、病院の中で本当に経営を担っているという自負を持ちながら働いていると思うんですけども、そこをもっと自信に変えて、さまざまな会議の場などで発言していけばいいと思っています。

■おわりに——看保連への応援メッセージ

——最後に、看保連が今後さらに発展していくために、頑張った方がいい、強化した方がいい、と思うことがありましたら教えてください。

木村 看保連については、まだまだ周知が不足していると感じます。監事になって、事務局の大変さもよく分かりますし、多くの学会や、省庁との調整とか、外保連、内保連の調整とか頑張っているけれど、そこ（周知）をもう少し強化していかない限り、看保連がこれ以上いろんなことが進めていくことは難しいのではないかと危惧しています。

効果検証も重要です。診療報酬を要望していくと同時に、その検証、効果はどうだったのかということもデータ集めもできれば看保連でやっていただきたいです。

そのためにも、看保連の事務局の人員や財源の補充は必要だと思います。看保連の目的である国民の健康に寄与する、そのために私たち看護部長会もしっかり応援していきたいと思っています。

——本日はありがとうございました。

収録:2025.01.28 （インタビュー時間:14 分 29 秒）